

平成30年度 東京都立青山特別支援学校 学校経営報告

I 今年度の主な取組と成果（★は重点方策）

1 児童・生徒の人権を尊重し、個々の障害の程度や状態、教育的ニーズに応じた教育を推進するための教育内容や方法、教育環境の改善

- (1) いじめや体罰、不適切な指導の起さない人権尊重教育の推進（体罰防止他研修年5回、体罰・いじめアンケート年1回、学校いじめ対策委員会年3回）
- (2) 一人一人に応じた指導内容の充実（アセスメントを活用した個別指導計画実施・評価・改善年2回、全員のアセスメント実施、教材教具展示発表会 年1回）
- (3) 地域生活や社会生活を見据えたキャリア教育の推進（域資源の活用10か所以上、教員向け進路研修会年1回、進路見学会年1回、進路指導通信発行年8回）
- (4) キャリア教育の一環としての清掃活動の推進
校内清掃活動毎日、校外における清掃活動7回
- (5) アセスメントや記録の活用による健康の維持増進や基礎体力の向上（担任と保健室との連携による児童・生徒の健康管理の徹底、体育的活動を活用した運動能力・体力の向上 5月運動会、6月体力テスト、2月持久走記録会）
- (6) 外部専門家を活用した指導内容の工夫・改善
臨床発達心理士等のアセスメントを活用した指導の工夫・改善及び授業アドバイザー、教材アドバイザーを活用した個に応じた指導の工夫と授業改善 計158回
- (7) 外部専門家や保護者との連携による健康安全教育の推進（医師による指導・診察 定期健康診断 6月末日まで、事前検診年10回、歯科保健指導年2回 健康相談年11回、整形診察年2回、主治医訪問その都度 言語聴覚士による摂食に関する助言年6回 学校保健委員会年3回、学校給食運営委員会年3回 栄養士による栄養指導）
- (8) 外国人英語等教育補助員を活用した外国語活動の推進（小学部12回、中学部21回）
- (9) 読書活動の推進（港区図書ボランティアを活用した授業支援 小学部学年年1回、学校図書管理運営システムの確立）
- (10) ICT機器や視覚支援教材・支援器具を活用した指導の推進（タブレット端末（15台）や電子黒板の活用）
- (11) ★教育活動全体で行うオリンピック・パラリンピック教育及び障害者スポーツの推進（地域清掃ボランティア体験によるボランティアマインドの育成、大使館との交流6回、オリンピック・パラリンピック教育通信年3回、外部講師を活用した取組（ラジオ体操、ボッチャ、ランニング）障害者スポーツの普及・推進（ボッチャ、スポーツ吹き矢、ペガーボール等）
- (12) ★主体的・対話的で深い学びの醸成（全教員対象の研究授業58回）
- (13) 生涯学習につながる教育内容の推進（図画工作・美術：アートプロジェクト入賞1名、AOYAMAアートロードにステンドグラスを展示、音楽活動：合奏、観賞の充実）

2 事故のない安全・安心な学校運営を推進するための学校危機管理体制の改善

- (1) 安全教育の推進（一人通学指導マニュアルを活用した一人通学指導の推進 評価年2回警察署や消防署と連携した安全教育の推進年2回
- (2) ★防災教育・防災対策の推進（避難訓練を通じた児童・生徒の自発的危機回避能力の向上年11回、総合防災訓練年1回、自衛防災訓練年1回、一泊二日宿泊防災訓練の安全な実施 中学部3年、学校防災教育推進委員会による評価年2回)
- (3) 校内事故ゼロの推進（危険予知訓練年1回 施設・設備の安全点検月1回 事故防止強化Day（毎月17日）設定 安全指導日毎月初設定、）インシデント・アクシデントの報告を活用した事故対策 年4回及び随時)
- (4) スクールバスの円滑で安全な運行の徹底（スクールバス連絡会月1回、スクールバス乗務員研修年2回)
- (5) 教職員の救命救急技能の習得（救命救急講習会年1回)
- (6) 学校感染症予防対策の推進（フェアキャスト、保健便り等による保護者への迅速な情報提供)
- (7) 東京都の指針に基づく医療的ケアの適切な対応の推進（医療的ケア安全委員会年5回、医療的ケア対応研修年1回)
- (8) 文部科学省の指針に基づく安全な給食の推進（給食委託連絡会月1回 アレルギー検討委員会年3回、アレルギー対応研修年1回)
- (9) 食育の推進（年間指導計画作成、体験的学習3回)
- (10) 衛生的な教育環境の確保（定期清掃、定期点検、衛生検査、クリーンデスクデイ毎金曜日)

3 学校経営を円滑に推進するための校内運営組織体制の改善

- (1) ミドルリーダー（主幹教諭、主任教諭、経営企画室長）を中心とした円滑な学校運営の推進（主幹会議・企画調整会議（週1回）、職員連絡会（月1回）、学校経営会議3回、学部分掌経営計画（4月作成、2月報告）、学校経営計画重点項目達成に向けた進行管理年2回
- (2) 学校運営連絡協議会や学校評価等を活用した学校運営の業務改善（学校運営連絡協議会年3回、次年度に向けた提言、保護者アンケート回収率94%、保護者満足度90%）

4 平成32年度新学習指導要領の実施に向け、生涯学習や学びの連続性の視点に立ち、特色のある、社会に開かれた教育課程の編成。

- (1) ★教育課程編成に向けた組織体制の構築（教育課程検討委員会月1回)
- (2) 知的障害、自閉症及び重度重複の各教育課程の適正な実施・評価・改善（学級経営計画学期末評価年3回、授業時数管理状況点検月1回)
- (3) 広報活動の充実（学校ホームページ更新年115回、学校だより14回、コーディネーター通信6回、進路だより8回、生活指導だより4回、学校公開年2回、近隣への学校だより等の配布年11回、地域向けリーフレット作成)

5 教職員の人権感覚や専門性の向上及び学校経営の中核を担うミドルリーダーの育成

- (1) OJTの活用による職層に応じた求められる力の育成（若手教員育成研修1年次2名、2年次2名、3年次3名 主任教諭及び主幹教諭の育成)
- (2) ★外部専門員（臨床心理士、臨床発達心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、視覚の専門家、学識経験者）を活用した専門性向上（授業観察やケース会等年158回 専門性向上研修会年3回 夏季教材展示発表会8月、授業力向上研修会年1回)
- (3) 研究授業及び研究協議会を活用した授業力向上（全教員年1回以上の研究授業実施・評価)

- (4) 特別支援学校教諭免許状取得の推進（取得率98%）

6 地域における特別支援教育のセンター的機能の充実

- (1) 支援エリア内の関係機関等への特別支援教育コーディネーターによる支援の充実（年間相談対応101件、支援対応30校園、地域実践セミナー2回）
- (2) 区教育委員会との連携の推進（適切で円滑な就学・転出入相談の実施 通学区域内区教委及び特別支援学校就学相談担当者連絡会 年1回）
- (3) 区教育委員会や地域指定校との連携による副籍制度の理解推進（通信発行による情報発信 年3回、副籍交流40%（直接交流27%））
- (4) 青山小学校、青山中学校との交流教育の充実（交流及び共同学習4回、青山祭への出展、交流教育連絡会2回、児童・生徒向け学校紹介リーフレット配布100部）
- (5) 「学校生活支援シート」を活用した本人・保護者を主体とする支援のつながりの充実（児童・生徒全員のシート作成・活用）

7 都民から信頼され、開かれた学校運営を推進するための地域との円滑な連携の推進

- (1) 保護者関係行事を活用した保護者との円滑な連携の推進法（保護者会年4回、個別面談年3回、授業参観年3回）
- (2) 宮代学園との円滑な連携（学園との連絡会議年3回）
- (3) 青山二丁目町会及び青山外苑町会との円滑な連携（毎月の学校便り等を活用した学校情報の提供）
- (4) 港区青少年対策青山地区委員会との連携（地区委員会年4回出席）
- (5) 地域における防災対策への支援（青山赤坂地区防災協議会出席年2回 赤坂消防署主催地域火災予防運動への参加）
- (6) 関係支援機関との連携（連絡会議年2回）
- (7) 都教委との連携による開設準備校及び改築予定校への支援
- (8) 社会貢献活動事業（高齢者施設等への貢献活動の実施年2回）

8 ライフ・ワーク・バランスの視点に立ち、働き方改革を進め、効率的な業務の執行と適正で組織的かつ計画的な学事事務、予算編成・予算執行を推進

- (1) 法令等に基づく教職員の厳正なサービスの徹底（サービス事故防止研修3回、保有個人情報の適切な管理の徹底月2回複数で点検）
- (2) 経営企画室業務の円滑な遂行と経営参画の推進（教員向け自律経営推進予算執行状況周知による執行促進、教員との連携による教材費・給食費の適切な収納・管理、教員向け学校徴収金収納状況定期報告による注意喚起、教員向け予算執行手続き説明会（1回）や就学奨励費制度研修会（2回）、教育委員会との連携による施設・設備の適切な整備と管理、教職員への光熱水量の周知による注意喚起、行政職の視点を活かした学校運営への参画、次年度学校経営計画策定の根拠となる執行内容の分析、敷地内植栽等の適切な管理、校舎内外の衛生美化及び環境保全）
- (3) ★計画的な仕事の進め方により業務の効率化を徹底し、教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの実現（定時退庁日毎週水曜日、完全定時退庁日設定（年3回の土曜授業日、夏季休業日における定時退庁月間）、ノー会議デイ月1回、クリーンデスクデイ毎週金曜日、提出物のスケジュール管理、各種会議の上限時間を設定、委託できる業務の推進（港特別支援学校作業班への業務委託、18時から7時まで留守番電話対応）
- (4) 教職員の心身の健康・安全の維持増進（産業医相談年12回、産業医健康安全講話3回、安全衛生委員会年4回、人間ドッグ受診を含め受診率100%）

II 次年度以降の課題と対応策

- (1) **学習指導** 人権を尊重し、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進
 - ・ 授業のねらい、児童・生徒個々のねらいを明確にし、教材教具の工夫、視覚支援を取り入れた指導を展開する。

- (2) **生活指導** 家庭や行政、医療機関などの関係機関と連携した指導の推進
 - ・ 厳しい行動上の問題について、当該児童・生徒に対しては、家庭や保健室、学校医、主治医といった医療機関などとも連携を図り、誰もが安全で安心して学校生活を送ることのできる環境を整える。

- (3) **進路指導** 児童・生徒一人一人に応じたキャリア教育の充実
 - ・ 児童・生徒一人一人の学習上、生活上の課題を捉え、学校生活支援シートや個別指導計画に反映させる。
個別面談等においては、キャリア教育の視点から指導計画の説明を保護者に行い、日々の活動が今後の生活や将来につながることへの理解を得る。

- (4) **危機管理** 児童・生徒の防災意識を高める教育活動の推進
 - ・ 毎月の避難訓練や総合防災訓練、宿泊防災訓練等、体験的・実地的な訓練を計画的に実施し、児童・生徒の防災意識、災害時の対処法など防災教育を進める。
 - ・ 様々な状況を想定した訓練を実施する中で課題を見出し解決を図るとともに、Jアラート、不審者等にも対応した学校危機管理体制づくりを推進する。

- (5) **地域等の連携** 地域とのつながりを意識した教育活動の推進・信頼される学校づくり
 - ・ 地域の小・中・高等学校や高齢者施設等との交流及び共同学習を進める。
 - ・ 副籍制度については、通学区域の教育委員会や各学校と連携し、地域指定校と特別支援学校の双方の教員、
保護者が副籍制度の趣旨を理解し、更なる交流及び共同学習の推進へとつながるよう、情報発信に努める。

- (6) **オリンピック・パラリンピック教育** 児童・生徒の心に残るオリンピック・パラリンピック教育の推進
 - ・ オリンピック・パラリンピック教育の4つのアクション<①学ぶ(知る)、②観る、③する(体験・交流)、④支える>の中で、特に「する(体験・交流)」ことを大切にしつつ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会につながる学習を計画的・継続的に行う。